

郷土を愛し、高い文化をきずきましょう



住民の声を県政に

知事と語ろう「みんなの県政」

11月16日、松形県知事が来町し町内の施設等を訪問したあと、中央公民館において懇談会が行われました。

これは、知事が市町村を訪問し地域住民とざつくばらんに語り、生の声を聴いて県政に反映させることを目的として実施されたものです。

当日は、午後1時30分から町内6ヶ所の施設、事業所を訪問したあと、中央公民館において議会、農業委員会、区長など各界代表者約50名が参加し懇談が行われました。



昭和59年 12月号 第400号

発行/東郷町役場・編集/企画財政課

人いまだゆかぬ枯野の今朝の霜を
踏みてわがゆくひたに真直ぐに
牧水

昭和六十年年度町予算 編成方針

緊縮・耐乏型に

来年度予算について、国においては、前年度にひきつづき経常的経費を本年度当初比マイナス一〇%、投資的経費同じくマイナス五%という概算要求枠を設定。一方県においても、国の抑制政策を受けて一般行政経費を本年度当初比マイナス一〇%、県単公共事業同じくマイナス五%、県単補助金一律一〇%削減等、これまた二年連続のマイナスシリングを導入した予算編成方針を打ち出しました。本町の財政状況は、低調な国内経済の中で、歳入の伸び悩み、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）補助費等の経費増高により一段と硬直化が進み、これまでにない苦しい事態となっております。こういう中であって来年度予算は、国・県の厳しい財政事情を反映し、財政健全化を骨子とした緊縮、耐乏型の編成方針を定めました。内容は次のとおり。

一、重点施策

① 「農林業の振興」、「雇用

二、経費の節減

自主財源の乏しい町財政の中で健全財政を保つためには、経常的な一般行政経費を節減することが先決であり、その節減した財源を投資的経費に振りむける。

① 経常的な一般行政経費（特に内部管理費）は本年度当初比マイナス一〇%とする。

② すべての負担金、補助金に

三、歳入の確保

③ 公債費については繰上償還にため増加を抑制する。

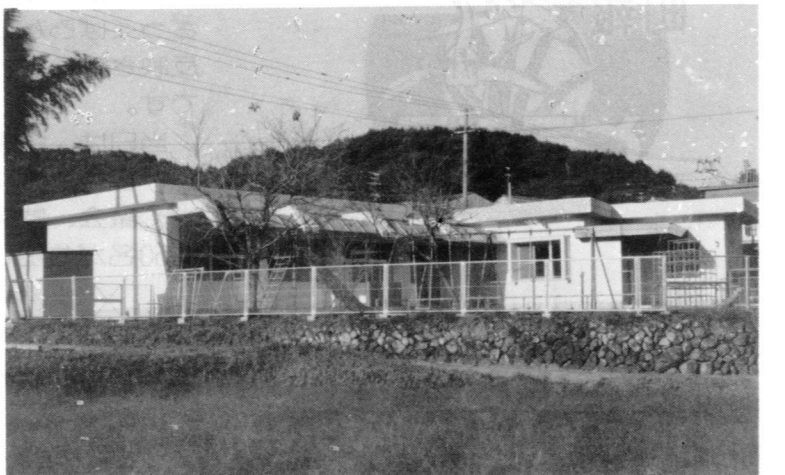
① 町税の増収対策
課税客体の確な補そくと滞納税の整理を強行する。

② 使用料、手数料の改定
すべての使用料、手数料について見直しをし、改定を行う。

③ 町有林立木の処分及び遊休不動産の処分
町有林立木の処分を計画的に行い事業充当財源、公債費繰上償還財源とする。又、遊休不動産の処分を行い町民の利便に供する。

このようになかつかない厳しい方針により来年度予算を編成することになりますが、町民のみならずの御理解と御協力をお願いいたします。

近代的な園舎に 寺迫幼稚園完成



寺迫幼稚園（園児数30名）の園舎が、鉄筋コンクリート造りの近代的な建物に生まれかわりました。寺迫幼稚園は、昭和五十四年に寺迫公民館を借用し開園したものです。施設も木造で昭和三十年に建てられたもので、九十九平方メートルと狭く早急な改築が望まれていました。

町では、国の補助七百二十六万四千円を受け、総工費三千四十万円です。昨年七月から仮住まいとして寺迫小学校体育館に入居していた園児たちも、十一月二十六日から新しい園舎に移り、元氣よく走り回っていました。

農業委員会だより

年金のうけ方と 支払時期

▼年金をもらうための手続は

経営移譲が終了したときは、まず「経営移譲年金裁定請求書」を農協に提出することが第一です。年金を受給するには、受給する権利があるかどうかについて農業者年金基金の確認を受けなければなりません。（これを裁定といっています）このため、裁定請求書に必要事項を記入し、被保険者証や農地法上の許可書、扶養控除等申告書などを添えて提出してください。

裁定請求書は、農協と農業委員会の点検・確認を経て農業者年金基金に送られます。農業者年金基金では、これを審査・確認した後支給を決定し、本人あてに「裁定通知書」と「年金証書」を送ります。

▼年金の支払は、年四回に分けて支払われます。

年金は前三ヶ月分ずつまとめて毎年二月、五月、八月、十一月にそれぞれ月の十日（十日が休日にあたるときはその翌日）に農協など本人の希望する金融機関の口座に振り込まれます。なお、年金の裁定請求書の提出



経営移譲を受けたら

▼必ず農業者年金に加入を
経営移譲を受けた人で農業者年金に加入する資格がある人は必ず加入手続をとるようにしてください。

▼経営移譲年金と源泉徴収

年金は、所得税法により「給与所得」とみなされ、年金支給額が六十万円以上になりますと源泉徴収を行います。しかし、年金以外に所得のない人や、年金以外に所得があっても主に年金を頼りとして生活する人は、いろいろな所得控除（①給与所得控除、②基礎控除、③配偶者控除等）が受けられるため、年金額がこのような所得控除の合計額を超えない場合は課税されません。

▼経営移譲と農地法の許可日等との関係

経営移譲が終了する日と農地法の許可日等との関係は…農地等の権利名義を後継者等三者に処分して経営移譲が終了する日は次のようになります。

① 農地法の許可を得て経営移譲する場合
農地法の許可の日か、当事者間の契約で定める権利の移動日のうちいずれか遅い日が経営移譲の終了日となります。

② 農用地利用増進計画の公告によって経営移譲する場合
市町村長が農用地利用増進計画を公告した日か、農用地利用増進計画（各筆明細）で定める権利の移動日のうち、いずれか遅い日が経営移譲の終了日となります。詳しくは農業委員会へお尋ねください。

豊かな人間関係を

12月4日～10日

「人権週間」

今年も人権週間が始まります。この人権週間の由来は、一九四八年（昭和二十三年）のパリで開催された、第三回国連総会において世界人権宣言が採択された十二月十日を記念して、この日を「人権デー」と定め、世界各国が人権尊重、擁護を誓ったものです。

我が国でも、毎年、世界人権宣言が誕生した十二月十日を「人権デー」と定め、十二月四日からこの人権デーまでの一週間を「人権週間」として、人権意識の普及高揚を呼びかけています。

本年度の強調事項は

- 人権の共存し互いに相手の立場を考慮して豊かな人間関係をつくらう。
- 部落差別をなくそう。
- 婦人の地位を高めよう。
- 障害者の完全参加と平等を実現しよう。

これが、本年度の強調事項になっています。期間中は全国各地で「人権」にちなんだ催し物などが開催されます。この機会に、あなたも「人権」について考えてみてください。

本町においても、この期間中に立看板、ポスター等で人権週間の意識の高揚を図ることにしています。また、特設相談所を次のとおり開設し相談に応じることにしています。

人権が侵されたり、侵されるおそれがある時、そのほか家庭内の問題、借地、借家、登記、金銭貸借問題などいろいろなことで困りの方は、是非ご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られますので安心して気軽にお出かけください。

特設相談所の開設
一、日 時 12月10日 10時～15時
一、場 所 老人福祉館

- 人権擁護委員 小野田区
 - 釜瀬春美さん 電話 二四一六
 - 中谷芳雄さん 仲深区
 - 橋口忠孝さん 寺迫区 電話 七七〇二
- 電話（日向）八一七二四

地場産業の振興を

第四回産業祭から

十一月九日から十一日までの三日間、町中央公民館・総合グラウンドを会場に第四回東郷町産業祭が開催されました。

会場となった中央公民館では、農産特産物一般展示、小経木加工品展示即売、企業コーナーでは織物の実演、また二階では、老人作品展、写真展示等が行われました。総合グラウンドでは、商工会コーナー、農機具、林業機械展示即売コーナー、北海道物産展示コーナー等が設けられました。

三日目の日曜日にはあいにくの雨の天気となりましたが、今年で第二回目を向えた公民館対抗歌合戦には会場いっぱい観客となり各地区代表の「のど自慢」の熱唱に盛んな拍手を送っていました。各部門別の優秀農家表彰者は次のとおりです。(敬称略)



複合部門 海野佐津男 寺迫区
経営内容—プロイラーを中心に水稲、みかん、和牛の複合経営プロイラーは三棟から更に二棟の増棟を行い経営の安定を図る。水稲は毎年平均百二十袋の供出を行う。みかんは早生温州で品質的にすぐれている。和牛については優良牛の導入をはかり高品位の仔牛を生産している。



複合部門 田原吉之助 田野区
経営内容—水稲をベースに椎茸や林業の複合経営を行う。水稲は10アール当りの収量も高く、農業機械の導入も最少限にし生産費の低限に努める。椎茸は、枡場を一ヶ所に集め集中管理を行い高品位の椎茸を生産。散水施設も早くから導入。山林は七十五%が人口造林。①水稲②椎茸③林業の複合経営。今後は水稲と椎茸の規模拡大を希望。



肉用牛部門 黒木トミエ 寺迫区
経営内容—肉用牛を中心に米、山林との複合経営(経営主体は肉用牛)。みかん経営の不振に伴い肉用牛に切換え、現在七頭と地域の中でも頭数、成績共優秀。今後は更に生産費の低減を図るため、飼料畑の高度利用、粗飼料の有効利用を計画。



果樹部門 橋口忠 寺迫区
経営内容—樹園地二六五アールのうち二五〇アールに柑橘類早生温州を植栽。昭和五十六年の寒波で当地域は壊滅的な被害を被った。中でも当園の被害は大きく枯死寸前の状態であったが、葉面散布を行うなど事後管理の徹底を図り被害前の状態に回復。その努力と技術は高く評価されている。プロイラーも常時二四、〇〇〇羽を飼養し好成績をあげている。



プロイラー部門 橋口恵 寺迫区
経営内容—プロイラーを中心にみかん、米との複合経営(経営主体はプロイラー)プロイラーの成績は育成率九七・七八%、飼料要求率二・二九kgで、優秀な成績をあげ安定な経営を行う。今後は更に二棟の増棟をはかり、プロイラー専門の経営を行う。



野菜部門 水野要子 仲深区
経営内容—肉用牛三頭を飼育しながら、町推進野菜の雨よけししとうに取り組む。昭和五十六年のししとうの大暴落にもかかわらず、ハウスししとうへと切りかえ規模を拡大。またハウスししとう二作型の栽培試験等新技術開発展示園に取り組み、更に町事業の地域新品目開発促進事業を受け入れ、にんにく、レタス、水田ごぼう、春大根をいずれもマルチ十トネル栽培に取り組む。今後露地野菜を中心とした水稲+肉用牛の複合経営で、自立経営農家をめざす。



養蚕部門 黒木常喜 寺迫区
経営内容—養蚕を主体として椎茸、水稲、山林の複合経営による専業農家。蚕室の有効的な活用、省エネ対策に取り組むと同時に経過短縮と冬場の有機物投入による桑葉の有効利用、消毒の徹底等の創意工夫により変わらぬ単収をあげている。養蚕簿記の記帳で経営の合理化をはかり、蚕期終了後の有閑期には椎茸、山林に従事し、農家経営の安定につとめている。



椎茸部門 甲斐民一郎 仲深区
経営内容—椎茸、水稲、和牛の複合経営。早くから椎茸栽培を手がけ、特にクヌギの造林に取り組み、今ではほとんど自給でき更に約十年で伐採できるような体制づくりをしている。省エネのマルチ兼用乾燥機、散水施設による凍結散水の実施、ホタ場の集約化を進め、安定した経営を行う。



育林の部 清水良幸 羽坂区
山林六ヘクタール、椎茸、耕地一〇〇アールの経営。スギ、クヌギの植林につとめ、人工林率一〇〇%に達する。優良材生産をはかるために枝打、除伐、間伐等を計画的に行っている。



育林の部 佐藤作吉 迫野内区
山林二五ヘクタール、耕地六五アールの経営。クヌギ等の植林、保育を早くから手がける。現在の人口林率は九五%に達する。自己山による椎茸生産に努め、農業との複合経営の中の短期収入源として安定的な経営を行っている。



産業祭スナップ

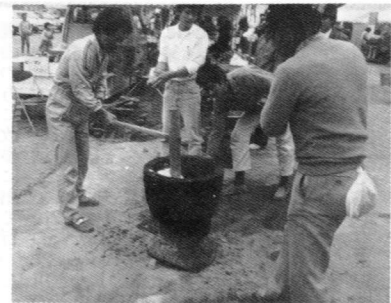


よくできてます



商工会コーナー

公民館対抗歌合戦



サップもちつき

短歌会の会員を募集しています

町内に、ようやく短歌を趣味とする人たちの集いが生まれました。十月十八日に発会式を行い、役員を選ぶと共に今後の活動計画を立てました。

- 短歌会の役員は次のとおりです。
会長 東村吉市(小野田)
副会長 矢野文雄(坪谷)
幹事 若藤延世(鶴野内)
顧問 本多茂雄(小野田)
高森文夫(小野田)
渡辺邦彦(町教育長)

昭和五十九年度牧水祭短歌入選歌夕立ちの空あんじつつ
農業をまきたる後の風に吹かるる 池田恵子(迫野内)
厨の窓あくれば朝の風ありて庭辺に早くも秋のこぼれつ 若藤延世(鶴野内)

点描 (39)

電気をつけた
木炭三〇〇俵

この苦心談は、日高辰雄さんが発表したものです。この原文は東郷町老人クラブ文化活動推進事業誌に掲載される貴重な資料です。山陰、坪谷地区に電燈がついたのが大正七、八年ですから、それより三十年おくれた昭和二十三年に点燈したのであります。下渡川区では昭和二十一年頃より、電気導入対策委員会をつくり、委員長甲斐豊吉氏、副委員長山床仲治氏、書記会計日高辰雄氏の陣容でスタートしたのであります。三人は早速鹿野遊果堂発電所を訪ね、配電許可の相談をしたところ「銅線その他一切の配電材料が調達出来れば、県当局に骨折ってあげましょう」とのことでした。当時は物資統制時代で、然も配給順番待ちです。銅線等とても順

犬の放し飼いはやめましょう

最近飼い犬、野良犬による人畜への被害が発生しており特に幼児小学生などの通園、通学路における被害、苦情が相次いでいます。絶対にはやし飼いはやめましょう。また、野良犬、放し飼いの苦情

は日向保健所か役場へ直接連絡して下さい。日時を問わず捕獲を実施いたします。〈連絡先〉日向保健所 電話 日向(二)五一〇一 役場住民課 電話 二二一一



東郷町文化協会 都 甲 鶴 男

当に手に入らない。或る仲介業者頼みに規定外ルートによらざるを得なくなったのです。日高辰雄氏と甲斐豊吉氏二人は幸いにも当時県議会議長をしてもらった甲斐善平さんを、宮崎の議長公舎に訪ね一泊までさしていた。下渡川に必要な銅線の他に配電資材を入手するため、統制外木炭三〇〇俵の出荷許可をいただく骨折りを甲斐議長さんをお願いしたところ、議長さんの骨折りで県当局より認可がおりたのです。二人は大喜びで帰り、早速区民に三〇〇俵の木炭供出に骨折ってもらうことになりました。ところが何しろ三〇〇俵がそう簡単に供出されることではない。長びくだけ電気は早くつけたい。時は昭和二十三年二月でした。役員の方努力に天は幸いしたので、日向木炭株式会社社長に県議会議員であった藤井満義さんがいきました。甲斐善平議長さんとい藤井満義社長さんとい、何んと思われた事よ。早速日向に藤井さんを訪ねて事の次第をお願いした

直ちに細島港において、三〇〇俵の木炭の積出しと、兵庫県伊丹市よりの銅線外配電資材一切の交換が出来たのです。資材は別ルートにて資材が入手され、越表より下渡川への峠を越えて、電柱が次々にたてられました。勿論電柱は持出しであります。かくして待望の電燈が家々に目出度く点燈したのが、昭和二十三年十月十八日午後七時半でありました。その時の区民の喜びは筆や言葉ではとても表現出来ません。三〇〇俵の借りの木炭はまたたく間に返済が出来たのであります。

牧水と坪谷 (32)

塩月 儀市

父の病氣はいよいよ快くなつて来つたりました。そして来春は牧水と共に上京して方々の大きな病院を参観し、いろいろな酒とまい料理を食うことを楽しみにしていました。ところが十一月十四日の朝、父が急逝しました。牧水は父の臨終を次のように記しています。「十一月十四日朝、二階の部屋に目を覚し何心なく階下に降りて行くと、勝手の手所にて丹前を着た父が寝ている。朝早くからどうしたのかと訊くと、なに昨夜の飲み過ぎだろうと母が傍から云うので大して気にもせず、冗談など言ひかけながら朝食をすまし、毎朝の例のように裏山の方に散歩に出て行つた。和田の越を越えて後の沢川の岸をぶらぶらと歩いていると、姪のきぬが泣き声を上げて呼びに来た。驚いて馳けて帰つた時は父はもう人事不省に陥つていました。しがみついて呼びたててももう聞える風はなく、一言も発せず、口うつしに吹き込む水をものみくたさず、わたしの膝によって、眼をつむつた。医者が駆けつけて試みた注射も、更に効果がなかった。息の絶えたの

は十時四十分、脳溢血であった。職業が職業だったので、貧しながらも葬儀はかなり賑やかであった。そして家から程近い山裾の墓地に葬られた。法名は観量院源空淨選居士、行年六十八」。父の死後、何よりも親戚たちの問題になったのは牧水の今後のことでありました。亡父初七日の法会の席はたちまち親族会議の席となりました。その時の模様を姉のシヅは次のように語っています。「義兄の河野、今西その他すべの者が家に留まって母の老後を安心させよ」と強くせまりました。弟はほろりほろり涙をこぼしながら、この前云つたように母の生活費は月十円づつ必ず送る。用事のある時はいつでも帰る。このまま村に留まればこれまで勉強したことは水の泡となつてしまふので是非東京にやってくれ」と願うので私は弟が可愛想だったので「繁があまで云うのをなんとかしてやってやったら」と言いますと、「お前などが何を生意気なことを言うか」と叱りつけられました。(つづく)

税に関する作文から

私達のくらしと税金

東郷中 三年 寺田美恵



日本国憲法は、国民の具体的な義務として「子供に普通教育を受けさせる義務」「勤労の義務」「納税の義務」の三つを定めています。私がこれを知ったのは小学五・六年頃だったのですが、その時はほんやりとしかわかりませんでした。特に「納税の義務」というのは、今だに、税金を納めなければならぬこと」という程度でよくわかっていません。「普通教育」「勤労」ほど身近に感じられないからでしょう。そこで「税金」について書かれた本で調べてみることにしました。

まず「税金とは何か」というページです。それによりますと、「税金」とは国や地方公共団体の活動のための資金であつて、言ってみれば「民主主義国家の一員としてまた、共同社会の一員として暮らしていくための会費」ということ

になるのだそうです。国や地方公共団体の活動が私達の生活に深くかわりがあるということは、最近学習したばかりです。でも、どんな活動をするための資金なのかときかれて、うまく答えられる自信はありません。

ですから、次に開いたページは「税金の使いみち」です。昭和五十九年度の子算は五十兆余りだそうです。これを「社会保障関係費」「地方財政関係費」「公共事業関係費」「文教及び科学振興費」などに使うわけです。つまり、社会保険、公共施設の建設など、いろいろな仕事を受けているのです。「普通教育」「勤労」ほど身近に感じられないなんてとんでもないことです。私達中学生一人当たり五十五万円も負担しているくれるのが「税金」なのです。このように「税金とは国にとって重要な働きをしているものだ」ということが理解できました。そして、これからはますます理解するように努めなければならないと思います。

小さな思いやりが大きな感動に!!

障害者へのエチケット

十二月九日は「障害者の日」です。障害者へのエチケットとして次の点に注意したいものです。①障害者に対するお手伝いは人間として当然の行いです。特別に意識するのではなく、ごく自然な気持ちでお手伝いできるような心がけましょう。

②人間一人ひとりが千差万別であるように、障害者一人ひとりも、全て違った障害を持った人たちであることを覚えておいてください。③障害者のお手伝いをするときはまず、声をかけることが大切です。黙っていきなり身体に触れたり、車いすを押ししたりするのは失礼で

駐在所たより

一、狩猟解禁

11月15日から来年2月15日まで昭和59年度の狩猟が解禁となりました。猟友会のみなさんは他人に迷惑をかけたなり、事故をおこさないよう基本的事項を厳守して下さい。

(一)銃の保管について 銃は保管、取扱いを誤ると思われぬ事故につながります。狩猟が終了したらその都度タマの有無を確かめ保管庫に入れましょう。盗難や暴発などの事故のないよう注意して下さい。

(二)銃の運搬について ほとんどの人が猟場へ行くときは自動車を利用します。また、猟場から猟場へ移動するときは銃をむきだしのままにせず必ず安全装

置をかけ、ケースに入れて下さい。予備銃を車内に置くときは、毛布をかけるなど人目につかないようにして下さい。

(三)その他 日没から日の出前までの銃猟禁止時間、人家近くでの発砲禁止など決められたことを守って下さい。

二、自転車の無灯火をなくそう 夜間自転車はライトをつけることは当然であります。とくに高校生の下校時の無灯火が目立っています。ライトをつけていないと前方の障害物が見えないばかりでなく、他の運転者からは自転車の存在が確認できず大変危険です。切通の登り坂などベタルが重たいと思いますが安全のためにもライトをつけましょう。

また仲ノ原の交差点に新しくシグナルが設置されました。自転車といえどもシグナルの表示に従って進行しましょう。

三、飲酒運転をなくそう これから先年末年始を控え飲酒の機会が多くなつてきます。飲酒運転の追放については再三お願いしているところではありますが、飲酒運転が後をたちません。 今年は既に18名の人が飲酒運転で検挙されています。とくに11月10日の福瀬の祭の夜は3名の人が検挙されました。また、これらの人はほとんどがシートベルトをしていません。安全運転の意識が低いと言えます。飲んだら絶対車に乗らないようにして下さい。

製造事業の皆さんへ!

ご協力ください

- 昭和59年工業統計調査
- 石油等消費構造統計調査

12月31日



成人式の案内

町では、昭和六十年一月五日(出)に中央公民館で成人式を行います。この日は午前九時三十分から受け付け、十時から式が始まります。該当者は、昭和三十九年四月二日から昭和四十年四月一日までの間に生まれた方です。

町内に在住している方、又は町外に居住している方で本町の成人式に出席ご希望の方は、各区長を通じて早目に町教育委員会にお申し込みください。電話 二二一一(内線五一番)

行政相談

国の仕事をはじめ、国鉄・電々公社などの仕事、県や町の仕事に対する苦情や要望など相談に応じています。当日以外は自宅でも受付けています。どんなことでも遠慮なくご相談ください。▽日時 12月18日 9時～15時

心配ごと相談

次のとおり心配ごと相談が実施されます。心配ごと・悩みごとなどどんなことでも遠慮なくご相談ください。

なお、各地区の相談員(民生委員)による地区相談も、毎週火曜日にそれぞれの相談員宅で開設していただきますのでご利用ください。▽日時 12月18日 9時～15時

成人祝賀ロードレース

「歩け・走ろう」大会で楽しもう。例年開催しています成人祝賀ロードレース大会を、今回は牧水公園(坪谷)にうつして行われます。今回は走る競技だけでなく、「歩こう大会」も行うことにしています。また、ジョギングを楽しんでいる方のために「宣言タイムレース」も行います。この日は、町民全員が健康・体力づくりに参加し、健康な汗を流しましょう。一、期日 昭和60年1月15日二、時間 午前9時30分開会三、会場 牧水公園(坪谷)四、部門 走ろうの部 歩こうの部

▽場所 老人福祉館 東郷町仲深 行政相談委員 山口俊一

町立保育所

(坪谷・鶴野内)及び山陰保育園の園児募集

昭和六十年度に町立保育所及び私立山陰保育園に、子どもを入所希望される方は、昭和六十年一月五日から一月二十五日までの間に入所申請を受け付けます。

一、町立保育所は、満三歳から入所できます。申請用紙は、役場住民課又は、鶴野内、坪谷の各保育所に準備してあります。二、山陰保育園は、概ね生後五ヶ月から入園できますが、申請書に添付する書類の説明がありませんので、申請者が直接、役場住民課福祉係においでください。詳しくは、住民課福祉係へお問合せください。

母子健康相談

▽期日 12月18日(火)
▽受付 9時30分～10時30分
▽場所 中央公民館
▽対象 乳児(3・6・12ヶ月児)及び妊婦
▽内容 検尿(妊婦)、身体計測 育児指導

歳末たすけあい運動 12月1日～31日

今月の納税等

国民健康保険税七期 固定資産税三期

善意のともしび

忌明けとして、つぎのかたから町社会福祉協議会へ社会福祉のために善意がよせられました。厚くお礼申し上げます。

- ◎ 田野の谷口巖さんから (ハツエさん・76歳ご死去)
- ◎ 小野田の那須知恵子さんから (冠さん・64歳ご死去)
- ◎ 小野田の那須浅之さんから (ツギさん・89歳ご死去)
- ◎ 寺迫の橋口克己さんから (三次郎さん・88歳ご死去)
- ◎ 越表の木田寅夫さんから (太田トキエさん・73歳ご死去)

まちなうごき

人口 6,388人(-3)
男 3,072人(-5)
女 3,316人(+2)
世帯 1,771戸(+4)
59年11月1日現在
()は対前月比

出生おめでとう

赤ちゃんの名	父の名	住所
寺田由加	新一	仲深
日吉秀美	一勝	羽野
田原仁美	政輝	越表
菊谷裕	久司	寺迫
田代ゆかり		

結婚おめでとう

氏名	住所
海野雅彦	小野田
野崎盟子	田野町
峯村清士	日向野
長友千鶴	日向野
直野澄	福郷
杉本せいこ	南郷村

冥福を祈ります

氏名	年齢	住所
奈須兼吉	79	羽野
黒木マス	89	寺迫
谷口ハツエ	76	田野
那須冠	64	小野田
塩月八重治	74	鶴野内
大田トキエ	73	越表
橋口三次郎	87	寺迫

戸籍たより 十月届出分